

第5節

欧州

1 概観

〈基本的価値や原則を共有する欧州との連携の重要性〉

欧州連合（EU）¹及び欧州各国は、日本にとり、自由、民主主義、法の支配及び人権などの基本的価値や原則を共有する重要なパートナーである。新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）が拡大する中で、国際社会が直面する諸課題に対応し、国際社会において基本的価値を実現していく上で、EU及び欧州各国との連携が必要となっている。

欧州各国は、EUを含む枠組みを通じて外交・安全保障、経済、財政などの幅広い分野で共通政策をとり、国際社会の規範形成過程において重要な役割を果たしている。また、言語、歴史、文化・芸術活動、有力メディアやシンクタンクなどを活用した発信力により、国際世論に対して影響力を有している。欧州との連携は、国際社会における日本の存在感や発信力を高める上で重要である。

〈欧州における新型コロナ対応〉

2021年に入ってから、2020年12月に英国で新型コロナ変異株（アルファ株）が確認されたことを受けイングランド全域でロックダウンが実施されるなど、欧州諸国は厳しい国内

規制を迫られた。4月にはフランスでも全土でロックダウンが実施されるなど、欧州全体でこのような規制強化の傾向は春頃まで続いた。しかし、夏のバカンスシーズンを前にして各国ではワクチン接種が進展し、飲食店・娯楽施設の営業再開や学校の授業再開など、新型コロナ対策と社会・経済活動との両立に向けて規制緩和が進められた。6月以降、デルタ株の感染拡大や規制緩和を受けて各国において感染者数が再び増加傾向に転じたものの、重症者数・死者数は比較的抑制された。こうした中、英国では6月から7月にかけて数万人の観客を動員した大規模スポーツ大会が開催されるなど、各国にさきかけて「ウィズ・コロナ」へと舵^{かじ}を切り、ほとんどの規制を撤廃する動きが見られた。

7月にEUにおいて「EUデジタル新型コロナ証明書」の運用が開始されたことを始めとして、夏以降は積極的なワクチン接種証明書の活用による社会・経済活動の再開が進められた。多くのEU加盟国では店舗や施設、交通機関の利用などにおいて同証明書の提示が義務付けられている。

8月、欧州委員会がEU成人人口70%へのワクチン接種完了という目標を達成したと宣言し、未接種者への引き続きの接種推奨、接種ギャップ解消のための低中所得国支援、国際協調の必要性などを訴えた。

1 EU : European Union

その後、11月中旬頃まで全体的に規制緩和の傾向が続いていたが、同月下旬にオミクロン株が発生したことを受けて各国は再度防疫措置や国内規制を強化する方向に転じた。12月も同変異株の感染が欧州全体に広がりを見せる中で、マスクの着用義務化や娯楽施設の入場制限など、規制強化の流れが継続した。

〈域外との関係〉

中国との関係については、4月及び7月に仏独中オンライン首脳会談が実施され、また各国別でも習（しゅうきんべい）近平国家主席とのオンライン首脳会談をドイツが4回、フランスが2回、イタリアが1回、それぞれ行うなど、中国との関係をマネージしようとの動きも見られたほか、「EU中国環境・気候ハイレベル対話」が開催されるなど、例えば、気候変動などの地球規模課題では協力していく動きも見られた。一方、欧州の対中警戒感が高まっており、特に香港情勢や新疆ウイグル自治区の人権状況に加え、南シナ海や台湾をめぐる情勢への関心が高い。3月にはEU外務理事会が新疆ウイグル自治区における大規模な恣意的拘束を理由に対中制裁を決定したほか、9月の「インド太平洋における協力のための戦略に関するEU共同コミュニケーション」の発表及び欧州議会における新たなEU中国戦略に関する決議の採択などにみられるように、中国に対する懸念が大きくなっている。また、欧州においては経済的威圧や偽情報に関する関心が高まっており、欧州委員会は12月、EU又はEU加盟国への第三国による経済的威圧に対する反威圧措置規則案を発表した。米国との関係については、バイデン米国大統領が6月に欧州を歴訪し、新型コロナ、気候変動、貿易・投資など幅広い分野で協力していく方向性が示された。また同時期に開催された北大西洋条約機構（NATO）首脳会合において、日本を含むアジア太平洋のパートナー国との政治的対話及び実務的協力を拡大することが、同会合で発出されたコミュニケにより公表された。

ロシアとの関係は、欧州にとり最優先課題の一つであり続けてきたが、2022年2月のロシ

アによるウクライナへの侵略開始を欧州は厳しく非難し経済制裁を科すなど、対立が先鋭化している。

〈重層的できめ細やかな対欧州外交〉

欧州では、新型コロナの拡大により、自由、民主主義、人権などの基本的価値の重要性が認識されている一方、EU内でも復興基金や法の支配の議論、さらには域外国との関係などについて各加盟国の考えに違いが存在している。こうした中、日本は、強く結束した欧州を支持するとともに、重層的かつきめ細やかな対欧州外交を実施している。2021年は、新型コロナの影響により要人往来は大きな制約を受けたが、テレビや電話を活用した外交を積極的に展開した。

また、英国議長下で開催されたG7コーンウォール・サミット（6月）やG7外務・開発大臣会合（5月及び12月）、イタリア議長下のG20外相会合（6月）などへの対面出席の機会を捉え、英国、フランス、ドイツなどとの首脳会談や外相会談を行い、「自由で開かれたインド太平洋」の実現や気候変動、新型コロナ対応などのグローバルな課題に関する協力などを確認した。また、2021年は特に欧州諸国との安全保障・防衛協力が深化し、2月には日英外務・防衛大臣閣僚会合（2+2）、4月には初となる日独「2+2」をオンラインで実施するとともに、英仏蘭独艦船のインド太平洋への派遣と日本寄港、共同訓練などが実現した。

EUとの関係では、2019年2月に発効した日・EU経済連携協定（EPA）、同時に暫定適用が開始された日・EU戦略的パートナーシップ協定（SPA）、2019年9月に署名した日・EU連結性パートナーシップ、2021年5月に立ち上げられた「日EUグリーン・アライアンス」を基盤として、緊密な協力を行っている。同月、菅総理大臣は、ミシェル欧州理事会議長及びフォン・デア・ライエン欧州委員長と日・EU定期首脳協議（オンライン）を行い、インド太平洋における協力強化、新型コロナ対策などでの日・EU間の連携を含むグローバルな課題に向けた取組や日・EU関係の更なる発展に向けた

協力を確認した。NATOとの関係では、2020年に更新した「日NATO国別パートナーシップ協力計画（IPCP）」を基に、サイバーなどの分野で具体的な協力を進めてきている。また、女性・平和・安全保障（WPS）分野などにおける協力推進のため、2021年12月からNATO本部に4代目となる女性自衛官を派遣している。

また、ヴィシェグラード4（V4）²、バルト三国、西バルカン諸国といった地域とは、二国間関係やEUなどを通じた協力に加えて、5月に茂木外務大臣はポーランドを訪問して「V4+日本」外相会合に出席、また7月には日本の外務大臣として初のバルト三国歴訪を実現して、各国との協力関係を促進し、重層的な外交を実施した。

さらに、欧州から青年を招へいする人的・知的交流事業「MIRAI」（104ページコラム参照）や、講師派遣、欧州のシンクタンクとの連携といった対外発信事業を実施し、日本やアジアに関する正しい姿の発信や相互理解などを促進している。特に、オンラインでの交流を活用して、欧州各国・機関や有識者との間で、政治、安全保障、経済、ビジネス、科学技術、教育、文化、芸術など幅広い分野で、情報共有や意見交換を行い、欧州との関係強化に取り組んでいる。

2 欧州地域情勢

(1) 欧州連合（EU）

EUは、総人口約4億4,700万人を擁し、27加盟国から成る政治・経済統合体であり、日本と基本的価値・原則を共有し、日本が地球規模の諸課題に取り組む上で重要なパートナーである。

〈EUの動き〉

EUにとって2021年は前年に引き続き、新型コロナウイルス対応が大きな課題となった。新型コロナウイルスについては、EUの執行機関である欧州委員会がEU加盟国分のワクチンを一括調達していたが、製薬会社からの供給が遅れたため、欧州委員会は、1月30日からワクチン輸

出透明性・承認メカニズムの適用を開始した。先進国を中心とした自国へのワクチン供給確保の動きが強まる中開始された同メカニズムについてEUは、輸出禁止措置ではなく、EU域外へのワクチン輸出の透明性確保を目的とし、第三国への輸出について加盟国の承認を要求する一時的な制度であり、WTOやG20の下でのEUの国際的なコミットメントと整合的なものであるとの説明を行った。春頃からEU域内でのワクチン供給は安定してきたが、同メカニズムは、3回の延長を経て、12月31日まで実施された。ワクチン供給が安定したことでEU域内でのワクチン接種率は急増し、8月31日、欧州委員会は、域内の成人人口のうちワクチン接種完了者の割合が7割となり、年初に設定した目標を達成したと発表した。一方、EU加盟国ごとのワクチン接種率をみると、東欧諸国を中心に低く、東西間の格差が顕著となった。

ワクチン接種率向上に伴い、5月には加盟国の一部が経済活動の再開に動き始めた。5月20日、EUは、EU域外との国境管理に関する勧告を改訂し、ワクチン接種者の入域を許可する方向性や域外からの渡航を認める第三国に関する基準の緩和などを発表した。

また、欧州の経済復興に向けた動きとして、EUの復興基金「次世代のEU」が、コロナ流行下からの経済回復を支え、よりグリーンで、デジタル、そして強靱な未来をつくるための政策として打ち出され、2021年1月から執行が開始された。「次世代のEU」の中核を成す復興・強靱化ファシリティ（RRF）については、各加盟国が策定した復興・強靱化計画に対するEUの承認手続きが22か国で終了し、要求された資金の前払い金の送金が始まっている（2022年3月1日時点）。

EUは、新型コロナウイルス対応に取り組む一方で、4月に「インド太平洋における協力のためのEU戦略」を発表し、9月には4月の文書をより具体化した「インド太平洋における協力のためのEU戦略共同コミュニケーション」を発表

2 詳細についてはP.112「その他の欧州地域」を参照

した。9月の文書では、インド太平洋における中国の軍事力増強、東シナ海・南シナ海や台湾海峡における緊張増加への言及があり、インド太平洋におけるEUの優先分野として、経済、気候変動、海洋ガバナンス、デジタル、連結性、防衛・安全保障、人間の安全保障の七つを挙げ、インド太平洋のパートナーとの協力を進めていくことが表明されており、いずれの分野においても日本は協力を進めていくパートナーとして言及された。また、EUは、7月に、EUの連結性に関する新たな文書「グローバルに連結された欧州」を発表し、12月には、EUの連結性戦略を具体化し、質の高いインフラ整備支援のための「グローバル・ゲートウェイ」を発表した。

〈日・EU関係〉

日本とEUは、2019年2月に発効した日EU・EPA及び暫定的に適用が開始された日・EU戦略的パートナーシップ協定（SPA）の下で、協力を強化している。2021年5月に、菅総理大臣は、ミシェル欧州理事会議長及びフォン・デア・ライエン欧州委員長と日・EU定期首脳協議（テレビ会議形式）を行った。定期首脳協議では、「自由で開かれたインド太平洋」、気候変動や新型コロナ対策といったグローバルな課題、日・EU関係、地域情勢について意見交換を行い、幅広い分野での日・EUの連携・協力で一致し、共同声明を発表するとともに、気候変動・環境問題については、「日EUグリーン・アライアンス」の立ち上げを決定した。また、茂木外務大臣は、1月のEU外務理事会に日本の外務大臣として初めて出席（オンライン形式）し、「自由で開かれたインド太平洋」に関する日本の考えと取組を説明した。茂木外務大臣はまた、5月のG7外務・開発大臣会合の機会に、英国ロンドンにおいて、ボレルEU外務・安全保障政策上級代表と日・EU外相会談を行い、「自由で開かれたインド太平洋」、グローバルな課題における日・EU協力、地域情勢などについて意見交換を行った。2022年2月、同年前半のEU議長国であるフランスとEUが共催する「インド太平洋閣僚会合」に、林外務大臣が出席（オン

ライン形式）し、インド太平洋地域の厳しい安全保障環境に言及し、同志国、パートナーとの連携強化が重要であるとのスピーチを行った。

新型コロナの関連では、日本はEU域内からワクチンを輸入してきたが、ワクチン輸出透明性・承認メカニズムの下で、ワクチンは円滑に輸入された。また、EUは、2020年7月1日以降、各加盟国がEU及びシェンゲン域（欧州諸国間での人の移動の自由を保障するシェンゲン協定に基づき域内国境を廃止している領域）外からの入域制限措置緩和の対象とすべき第三国のリストを発表しており、原則2週間ごとに同リストの見直しを行っている。日本は当初このリストに含まれていたが、2021年1月28日に除外され、6月3日に再び記載された一方、9月9日に再び除外されて以降、リストに含まれていない（2022年3月1日時点）。

米国、中国に次ぐ経済規模のEUは、日本の輸入相手の第2位、輸出相手の第3位、対日直接投資残高の第1位など、経済面でも日本の重要なパートナーである。日・EUの経済関係は、2019年に発効した日EU・EPAを基盤として、一層深化している。本EPAの発効後は、協定で定める合同委員会や専門委員会などを通じて協定の適切な運用を行ってきている。2021年2月、合同委員会第2回会合を開催し、日EU・EPAの運用状況につき閣僚間で協議したほか、データの自由な流通に関する規定を日EU・EPAに含める必要性につき再評価すべく、予備的協議を行うことで一致した。各種専門委員会についても、新型コロナの流行はあったが、テレビ会議などを活用して順次開催しており、今後も本協定の着実な実施と、日・EU間の連携を強化することにより、日・EU経済関係の更なる発展を目指していく。

さらに、6月30日、「民間航空の安全に関する日本国と欧州連合との間の協定」（日・EU航空安全協定）が発効した。この協定は、EUとの間で、航空機などの民間航空製品の輸出入に際して行われる検査などの重複を取り除くことにより、航空産業の負担を軽減し、民間航空製品の自由な流通を促進するものである。

コラム

日欧青年交流がつなぐ未来 (MIRAI)^(注1) — 新型コロナ流行下での取組 —

日本と欧州との青年交流事業「MIRAI」では、新型コロナウイルス感染症の影響により参加者が来日できない中、日本の大学との交流やこれまでの参加者を対象としたネットワーキングイベントなどをオンラインで開催し、日欧の若者の交流促進・対日理解の向上に努めています。

■ 日本の大学とのオンライン交流

欧州から参加した学生の声

- ・日本の大学生のみなさんとともに過ごした時間はとても有意義で、日本社会や文化に対する彼らの考えがよく分かりました。日本に対する理解と愛情が、より深くなりました。
- ・日本だけでなく、欧州の国々についても知識を深めることができました。様々な観点から課題について学んだことを論文にしたいと思います。
- ・19世紀、最も人口の多い都市となっていた江戸が「もったいない」の概念を取り入れ、全ての資源が大切に使われていたことについて、日本人学生と学ぶことは興味深いものでした。

芝浦工業大学 工学部先進国際課程 橘 雅彦特任教授
(大学交流に協力)

欧州の学生はイノベティブな日本の長寿企業やリサイクル都市だった江戸など、日本の伝統に関心を示し、日欧の学生それぞれに得るものがあったようで、事後のアンケートでも9割以上の参加者からプログラムに「満足」との回答がありました。オンラインが国際交流として十分機能すると示せたことは、最大の収穫でした。



芝浦工業大学とのオンライン交流 (4月、5月)

■ MIRAI 同窓会 ネットワーキングイベント

シロジディノブ・ショグルクさん (2015年度ウズベキスタンから参加)

MIRAIで初めて日本の文化や社会に触れ、日本の技術発展や社会エチケットの高さに感銘を受けました。その後は日本留学を経て、東京の日系グローバル企業で働いています。MIRAIでのイベントでは、欧州各国からの約100名の参加者を前にプレゼンし、質問に答えるなど、私の経験を共有する貴重な機会になりました。

ボーニツジョ・フェルナンデス・クラウディアさん (2018年度スペインから参加)

スペインの大学で日本の文化について研究していた私は、MIRAIでの経験を通じて、日本に住み、研究を深めたいと思うようになりました。夢を叶え、現在は京都大学の博士課程で研究するとともに日欧大学合同のオンラインセミナーを主催するなど、日欧をつなぐ活動にも取り組んでいます。

メレカ・アントニオさん (2019年度イタリアから参加)

私は、就職活動時にMIRAIでの経験をアピールしたことや、MIRAIで培った人とのつながりがきっかけで、国連機関でのインターンやシンクタンクにおけるEU・アジア太平洋関係研究の機会を得ることができました。MIRAI参加後にはSNSでMIRAIの広報活動を行っており、同窓会イベントによりネットワークは大幅に広がりました。今ではインターンなどで出会う同世代の多くにMIRAIへの応募を勧めています。

オンラインによる交流継続は、参加者一人ひとりの日欧関係への思いを知り、お互いの絆^{きずな}を深める機会となりました。外務省は、今後も、日欧の明るい未来 (MIRAI) につながる取組を続けていきます。

(注1) MIRAI : Mutual-understanding, Intellectual Relations and Academic Exchange Initiative

(2) 英国

新型コロナの再拡大を受け、1月から3月にかけて、英国においては3回目となるロックダウン措置が導入された。一方で、世界に先駆けて2020年末にワクチンを承認し、接種を進め、ジョンソン政権の支持率も一時上昇した。2021年3月以降、政府は段階的に規制緩和を行い、7月には、感染者数増の中で規制の大部分を撤廃して「ウィズ・コロナ」へと舵を切った。その上で、ジョンソン政権は、英国の全ての地域の「底上げ」や医療・介護制度改革などの取組を推進している。9月の内閣改造により、トラス前国際貿易相が外相に就任した。

英国のEU離脱に関しては、2020年12月24日に妥結したEU・英国間の貿易協力協定（5月に正式発効）により、英国・EU間の関税が設定される事態は回避された。一方で、北アイルランド議定書の実施や漁業権などをめぐりEUとの関係に課題が残っている。

安全保障面では、英国はインド太平洋地域への関与を強化しており、2021年3月に「安全保障、防衛、開発及び外交政策の統合的見直し」を公表し、その中で日本を「安全保障面を含め、最も緊密な戦略的パートナーの一つ」と位置付けている。日本との関係では、9月に英空母「クイーン・エリザベス」を中心とする空母打撃群が日本に寄港し、各種共同演習が実施された。10月に日英円滑化協定の交渉が開始されるなど、両国間の安保・防衛協力は近年飛躍的に深化している。

日英間では、首脳・外相を始め様々なレベルで対話・交流が活発に行われ、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて日英が協力を促進していくことで一致するとともに、英国が2021年のG7及び国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）の議長国であることも踏まえ、G7の結束や地域情勢、気候変動対策などで緊密に連携した。菅総理大臣は2月及び5月にジョンソン首相と電話会談、6月のG7コーンウォールサミットの際には対面で会談を実施した。岸田総理大臣も10月にジョンソン首相と電話会談、11月のCOP26の際に



日英首脳会談（11月2日、英国・グラスゴー）

対面で会談を実施した。

茂木外務大臣は、2月に第4回日英外務・防衛閣僚会合「2+2」をオンラインで開催したほか、ラーブ外務・英連邦・開発相と5月に第9回日英外相戦略対話、6月に日英外相会談、9月に電話会談を実施した。また、5月にトラス国際貿易相と電話会談を実施し、9月に同氏が外務・英連邦・開発相に就任した直後にも電話会談を実施した。さらに、同月の国連総会の際には対面で会談を実施した。林外務大臣は、12月のG7外相会合の際にトラス外相と対面会談を行った。

文化面では、ラグビーワールドカップ2019と2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の二つの大型スポーツ行事を橋渡しする「日英文化季節」について、新型コロナの流行により多くの事業が延期されたことを受けて、英国における「日本文化季節」は2021年まで延長され、1年を通してオンラインを中心に様々な関連行事が実施された。

(3) フランス

新型コロナへの対応により上昇したマクロン大統領の支持率は、2021年も40%前後と比較的高い水準を維持した。フランスでは、年初から感染が再拡大し、全土での外出禁止令など厳しい措置が採られたが、ワクチン接種により感染が落ち着いた2021年6月以降、規制の緩和が進んだ。2020年9月に発表された1,000億ユーロ規模の経済復興計画とともに、マクロン政権は、新型コロナに対応しながら傷ついた経済の再生に取り組んでいる。マクロン大統領は、2022年4月の大統領選挙を控え、年金改

革を実質的に先送りしつつ、11月に行ったテレビ演説で、新型コロナ対策、原発新設を含むエネルギー政策、自国の技術力・生産力確保のための投資強化計画の立上げなどを発表した。

外政面では、EUのインド太平洋戦略の策定を主導するなど、インド太平洋への関与を促進した。日本との間でも、5月の練習艦隊「ジャンヌ・ダルク」は日仏米豪印の共同訓練を行うとともに、日本寄港時に日本国内における日仏の陸軍種間の初めての共同訓練が行われるなど、インド太平洋における安保・防衛協力が一層強化された。

また、日仏間で首脳・外相を始め様々なレベルで対話が行われた。5月、茂木外務大臣はル・ドリアン欧州・外務相と会談し、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた協力の具体化に取り組んでいくことを確認した。6月、菅総理大臣はG7首脳会合の際にマクロン大統領と会談し、2021年の東京及び2024年のパリ双方の夏期オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け連携していくことを確認した。7月、菅総理大臣は、2020年東京オリンピック競技大会開会式に出席するため主要国首脳として唯一訪日したマクロン大統領と首脳会談及び昼食会を実施し、インド太平洋における二国間協力の推進を確認するとともに、気候変動、生物多様性及びアフリカの開発などのグローバルな課題に関する協力について意見交換を行った。9月、茂木外務大臣は訪問中のニューヨークでル・ドリアン欧州・外務相と会談し、インド太平洋地域における協力の継続を確認した。11月、岸田総理大臣はマクロン大統領と電話会談を行い、

両国間の安全保障・防衛協力が飛躍的に深化していることを歓迎し、緊密に連携していくことで一致した。また、同月、林外務大臣はル・ドリアン欧州・外務相と電話会談、12月のG7外相会合の際に対面会談を行い、インド太平洋における日仏の連携を一層強化することで一致した。

(4) ドイツ

9月26日に行われた連邦議会選挙は、同選挙への不出馬を表明していたメルケル首相の後任を決める選挙として、大きな注目を集めた。2020年までは、メルケル首相のリーダーシップの下、政府の新型コロナ対応が評価され、キリスト教民主・社会同盟(CDU/CSU)が支持率を高めていたが、2021年に入ってから、CDUの首相候補であるラシェット党首がドイツ西部の洪水対応で、また、緑の党の首相候補であるベアボック共同党首が経歴の不実記載などのスキャンダルで失点する中、社会民主党(SPD)のショルツ候補が支持率を伸ばした。結果として、SPDが第一党(25.7%、前回比プラス5.2%)、CDU/CSUが第二党となるも結党以来最低の得票率(24.1%、前回比マイナス8.8%)、緑の党が第三党(14.8%、前回比プラス5.9%)となった。選挙後に各党の間で連立交渉が続けられていたが、11月24日にSPD、緑の党、自由民主党(FDP)の三党が連立協定に合意し、12月8日に、前政権で副大臣兼財務相を務めたショルツ氏を首相とする新政権(いわゆる「信号連立」)が発足した。2005年から16年にわたり政権を率いてきたメルケル首相の退任後の政権運営の行方が注目される。



日仏首脳会談(7月24日、東京)



日独外相会談(12月11日、英国・リヴァプール)

日本との関係では、日独交流160周年を迎えた2021年、対面や電話会談の形で、首脳会談と外相会談を実施するなど、ハイレベルな交流を継続した。また、3月には日独情報保護協定が署名され、4月には初となる日独外務・防衛閣僚会合（「2+2」）がオンライン形式で実施されたほか、11月には、2020年9月に策定された「インド太平洋ガイドライン」に基づきインド太平洋地域に派遣されたドイツ海軍フリゲート「バイエルン」の日本寄港や共同訓練が実現するなど、安全保障分野を中心に、日独関係が強化されてきている。

(5) イタリア

1月、欧州安定メカニズムや欧州復興基金をめぐる対立によって連立与党の一角が離脱し、上下両院でコンテ政権に対する信任投票が行われた。両院において可決されたものの、上院では絶対多数の賛成を得られなかったことから、コンテ首相は辞意を表明した。マッタレウラ大統領は、緊急事態に対処するため非政党内閣に信任を与えるよう全政党に呼びかけ、2月、ドラギ前欧州中央銀行総裁を首相とする左右超党派の大連立政権が発足した。政権の優先事項であるワクチン接種の推進と欧州復興基金の活用に関して具体的な成果を出していることから、ドラギ首相は高い支持率を得ている。

新型コロナウイルスについては、2020年11月後半以降、減少傾向にあった新規感染者数が2月後半に増加に転じたが、3月後半にピークを迎えた後はワクチン接種の進行とともに再び減少に転じた。4月後半以降、劇場やジムなどの施設利用における制限が順次緩和され、6月後半にはイタリア全土で制限措置が撤廃された。ワクチン接種が急速に進んだことにより、国民の大多数が2回目接種を終え、政府は3回目接種に向けた取組を実施している。10月には、全ての労働者にワクチン接種証明書などの所持、雇用主に所持の確認を義務付ける措置が施行されたが、措置に対するデモが発生し、一部の暴徒化した者と警察との衝突も起きている。

日本との関係では、3月、菅総理大臣はドラ



日伊外相会談（6月29日、イタリア・パレルモ）

ギ首相と電話会談を行い、G20議長国を務めるイタリアとの連携を確認した。茂木外務大臣は、5月のG7外務・開発大臣会合、6月のG20外相及び開発大臣関連会合の際に、ディ・マイオ外務・国際協力相と会談を実施し、新型コロナウイルスの流行からの回復、気候変動などの地球規模課題への対応における協力、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた連携の強化を確認した。林外務大臣も、12月のG7外相会合の際にディ・マイオ外相と会談した。

(6) スペイン

2020年1月に発足した第二期サンチェス政権は、少数連立与党が閣外の各党との協力の下で政権運営を行っている。政府は、高いワクチン接種率を実現しているほか、EUから分配される復興基金を活用し、新型コロナウイルスの収束後も見据えた経済対策に注力しており、感染拡大以降も一定の支持率を維持している。

日本との関係では、2018年に両国の首脳間で合意した戦略的パートナーシップの下、政治・経済・文化を始めとする各分野での二国間関係を強化しつつ、国際場裡で緊密に連携している。3月に、両国の相互理解の促進、協力関係強化を目的とする日・スペイン・シンポジウム¹の中間会合がオンライン形式で開催され、12月もハイブリッド形式で会合が開催された。また、5月に日・スペイン新租税条約が発効し、6月には第3回日・スペイン科学技術協力合同委員会が開催されるなど、経済や科学技術を始めとする分野で、官民双方で協力が進められた。

(7) ポーランド

2015年に発足した、与党「法と正義（PiS）」を中核とする連立政権は、好調な経済と手厚い福祉政策を背景に比較的安定した政権運営を継続。新型コロナの影響で、モラヴィエツキ政権への支持率は一時低下したが、他の欧州諸国に比べて経済的影響は限定的であり、経済回復と共に政権支持率も回復傾向にある。

日本との関係では、5月に茂木外務大臣がポーランドを訪問し、ラウ外相と外相会談を行うとともに、戦略的パートナーシップに関する行動計画（2021年から2025年）への署名を通じ、政治・経済・文化などの様々な分野における協力強化の方針を確認した。また、ポーランド議長国下での第7回「V4+日本」外相会合が開催され、「自由で開かれたインド太平洋」や西バルカン支援において、V4との協力を進めていくことで一致した。さらに、7月には2020年東京オリンピック競技大会開会式の機会にドゥダ大統領が訪日し、菅総理大臣との首脳会談では、「自由で開かれたインド太平洋」やポーランドが主導する「三海域イニシアティブ」についても意見交換が行われ、両首脳は両国の戦略的パートナーシップを一層深化させていくことで一致した。

(8) ウクライナ

2014年以降不安定な情勢が継続していたウクライナ東部情勢は、2020年7月の停戦合意以降は比較的平穏だったものの、2021年2月頃から再度悪化傾向が見られるようになった。4月前半にはウクライナ東部国境周辺を中心としたロシア軍増強への懸念が高まったが、4月後半、ロシアは部隊に対して本来の駐屯地への帰還を命じ、情勢は小康状態になったかに見えた。しかし、10月後半以降、ウクライナ国境周辺におけるロシア軍増強が再度確認され、12月のG7外務・開発大臣会合において、ロシアに緊張を緩和し外交チャンネルでの対話を追求するよう求める声明が発出された。12月には2回の米露首脳テレビ（電話）会談が実施されるなど、外交努力が続けられたが、2021年中に改善の兆しは見られなかった。

2022年を迎えると情勢は一層緊迫化した。



G7首脳テレビ会議に臨む岸田総理大臣
(2022年2月24日、東京 写真提供：内閣広報室)



G7外相会合（2022年2月19日、ドイツ）

ウクライナ国境周辺地域を中心にロシア軍が更に増強される中、2月19日に行われたG7外相会合を始め、緊張緩和に向けた外交交渉が各国間で続けられてきたが、2月24日、プーチン大統領はウクライナ政府による「ジェノサイドに晒されてきた人々の保護」を目的とする主張し、ウクライナにおける「非軍事化」「非ナチ化」を追求するとして、「特別軍事作戦」の開始を発表し、ロシアによる侵略が開始された。同日、日本は最も強い言葉でこれを非難する外務大臣談話を発出し、G7首脳テレビ会議ではロシアによるウクライナ侵略を最も強い言葉で非難するG7首脳声明が発出された。さらに25日には、林外務大臣はクレーバ外相と電話会談を行い、少なくとも1億ドル規模の借款によるウクライナ支援を緊急に供与する用意があることを伝達するとともに、対露制裁措置を速やかに実施すると述べた。2月28日、岸田総理大臣は、ゼレンスキー大統領と電話会談を行い、更なる対露制裁措置を講じていくと伝達するとともに、既に表明した借款に加え、ウクライナ及び周辺国で国難に直面するウクライナの人々に対して、1億ドルの緊急人道支援を行

うことを伝達し、これらの日本の取組に対し、ゼレンスキー大統領から高い評価と深い感謝の意が表明された。

2月28日、ベラルーシ南東部のウクライナ国境付近のゴメリ州でウクライナとロシア間の第1回協議が行われたが、ロシア側はウクライナの非軍事化を前提とした中立国としての地位の確定やクリミアのロシアへの帰属の承認などを要求しており、交渉の行方は予断を許さない。

今回のロシアによるウクライナ侵略は、力による一方的な現状変更の試みであり、欧州のみならずアジアを含む国際秩序の根幹を揺るがす暴挙、かつ、明白な国際法違反であり、断じて許容できるものではない。日本自身の安全保障にも関わる事案であり、日本は国際秩序を守り抜くため、ウクライナと連帯し、G7を始めとする国際社会と結束して行動していく。

3 欧州地域機関との協力及びアジア欧州会合 (ASEM)

(1) 北大西洋条約機構 (NATO) との協力

NATO³は加盟30か国の集団防衛を目的とする同盟であり、加盟国の集団防衛のほか、治安維持活動、テロ対策など、加盟国の領土及び国民の安全保障上の直接の脅威となり得る域外の危機管理や、域外国・機関との協力による協調的安全保障に取り組んでいる。アフガニスタンにおいては2015年以降「確固たる支援任務 (RSM)」を行っていたが、8月の米軍撤収とともにNATOの同任務も終了した。

NATOにおいては近年アジア太平洋地域への関心を増してきており、2020年12月にオンラインで行われたNATO外相会合では、日本の外相としては初めて茂木外務大臣のステートメントがNATO日本政府代表部大使により代読され、今日の東アジアの安全保障環境が一層厳しくなっていることについて指摘するとともに、日本の推進する「自由で開かれたインド

太平洋」にとってNATOは心強いパートナーであると発信した。また、6月に開催されたNATO首脳会合で発出されたコミュニケにおいては、日本を含むアジア太平洋のパートナー国との対話及び協力を拡大すると公表された。

日本とNATOは基本的価値を共有するパートナーであり、2014年5月に署名した国別パートナーシップ協力計画 (IPCP) (2018年5月及び2020年6月に改訂) に基づき、具体的な協力を進めてきている。日本は、これまでNATOのサイバー演習 (サイバー・コアリション) への参加や、人道支援・災害救援 (HA/DR) に関連する演習にオブザーバー参加してきている。また、女性・平和・安全保障 (WPS) 分野などにおける協力推進のため、2021年12月からNATO本部に4代目となる女性自衛官を派遣している。加えて日本は、NATOの軍事的な専門知識を活用し軍備管理・軍縮、民主化・地域安定化促進を目的とした事業を行う「平和のためのパートナーシップ (PfP) 信託基金」などを通じて、ウクライナにおける不発弾処理支援、セルビアにおける国防省造兵^{しやう}廠の非軍事化能力の構築支援などに貢献してきている。

(2) 欧州安全保障協力機構 (OSCE) との協力

OSCE⁴は、欧州、中央アジア・コーカサス、北米地域の57か国が加盟し、包括的アプローチにより紛争予防、危機管理、紛争後の復興・再建などを通じて、加盟国間の相違を橋渡しし、信頼醸成を行う地域安全保障機構である。日本は、1992年から「協力のためのアジア・パートナー」としてOSCEの活動に協力しており、タジキスタン所在の国境管理スタッフカレッジ (研修機関) を通じたアフガニスタン及び中央アジア諸国の国境管理強化によるテロ防止、選挙監視及び女性の社会進出支援プロジェクトなどへの支援を行っている。また、OSCEはウクライナ情勢改善のため重要な役割を果たしており、日本はOSCE特別監視団 (SMM)

3 NATO : North Atlantic Treaty Organization
詳細については外務省ウェブサイトに掲載 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nato/index.html>
4 OSCE : Organization for Security and Cooperation in Europe



に財政支援及び専門家の派遣を行っている（専門家は2015年8月から断続的に派遣）。12月にスウェーデンで開催された外相理事会には水谷章駐オーストリア大使が参加し、OSCE加盟国の国境管理能力向上に向けた支援などを継続していくと、2022年の日・OSCEパートナーシップ30周年を迎えるに当たり、引き続きOSCEに積極的に協力すると述べた。

(3) 欧州評議会（CoE）との協力

CoE⁵は、民主主義、人権、法の支配の分野で国際基準の策定に重要な役割を果たしている欧州の47か国が加盟する国際機関であり、日本はアジアで唯一のオブザーバー国として知見提供及び会合開催支援により貢献している。7月の「AIに関する会合」のサイドイベント、11月の「世界民主主義フォーラム」及び「オクトパス会合2021」にも日本から出席し政策発信を行った。また、2021年は日本のオブザーバー国就任25周年に当たり、CoE本部に桜を寄贈し植樹したほか、特設ホームページを開設し日本政府や欧州評議会関係者の祝辞メッセージを発信した。

(4) アジア欧州会合（ASEM）における協力

ASEM⁶は、アジアと欧州との対話と協力を深める唯一のフォーラムとして、1996年に設立され、51か国・2機関を参加メンバーとして首脳会合、外相会合を始めとする各種閣僚会合及び各種セミナーの開催などを通じて、(1) 政治、(2) 経済及び(3) 文化・社会その他を3本柱として活動している。

11月25日及び26日には第13回首脳会合が議長国カンボジアの下、オンライン形式で開催された。日本からは、岸田総理大臣が出席し、新しい資本主義の実現を目指すこと、新型コロナ対策や気候変動対策を通じて地球規模課題の解決に積極的に貢献し、新型コロナからの「より良い回復」に向けた国際的な取組をリードしていく決意を表明した。さらに、岸田総理大臣は、「自由で開かれたインド太平洋」の実

現に向け、各国と連携し、ルールに基づく連結性の強化に積極的な役割を果たしていくことを述べるとともに、国際的な原則に則^{のつと}った質の高いインフラ投資の実施の重要性を指摘した。地域情勢については、北朝鮮による核・ミサイル活動に対する強い懸念を表明し、拉致問題を含む北朝鮮への対応についてASEM参加国と連携していくと述べた。東シナ海や南シナ海では一方的な現状変更の試みや緊張を高める活動がエスカレートしており、法の支配に逆行する動きも見られることについて強く反対するとともに、香港情勢及び新疆の人権状況に対する強い懸念を表明した。

この首脳会合で発出された議長声明では、アジアと欧州間のパートナーシップの重要性を再確認し、北朝鮮の核及びその他の大量破壊兵器並びに弾道ミサイル計画の完全な、検証可能な、かつ不可逆的な廃棄（CVID）や拉致問題の即時解決、国連海洋法条約を始めとする国際法の完全な遵守、海洋安全保障の確保などが言及された。また、新型コロナの感染拡大を踏まえ、議長声明と併せて発出された「新型コロナウイルス感染症後の社会経済復興に関するプノンペン声明」では、新型コロナのワクチンに関する国際協力、信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）、更なる気候変動対策など、アジア・欧州諸国の復興のための重点施策を発信した。

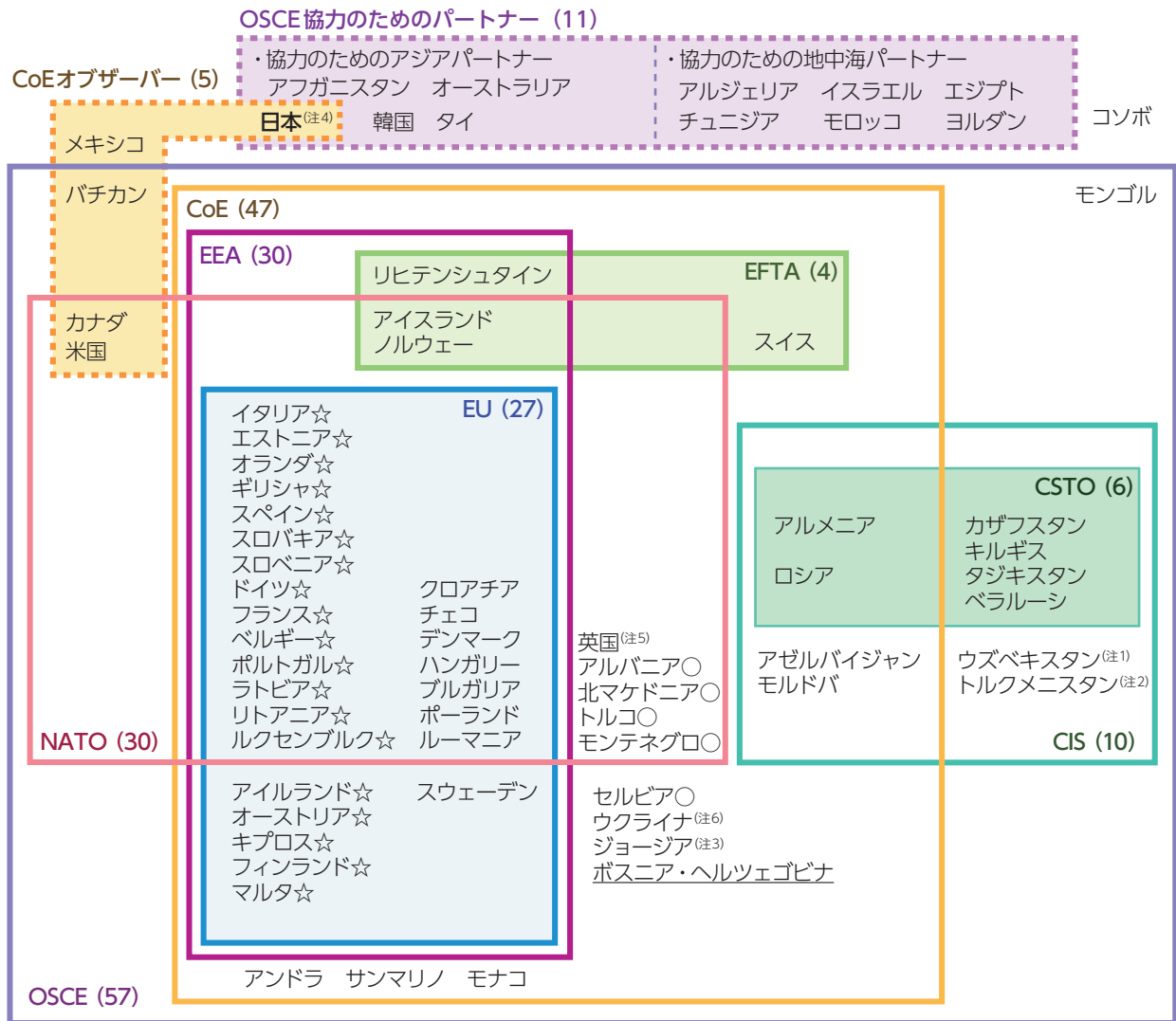
日本は、ASEM唯一の常設機関であるアジア欧州財団（ASEF）⁷に対し、感染症対策のための医療用個人防護具（PPE）及び抗ウイルス剤などの備蓄事業を支援し、ASEM参加国への備蓄物資の緊急輸送や、能力構築のためのワークショップ及び公衆衛生ネットワーク事業の実施に協力してきている。5月から10月にかけてはASEFの備蓄物資がカンボジア、ラオス、バングラデシュ、ブルネイ、ベトナムに提供された。そのほか、ASEFと関係機関の共催による環境フォーラムのオンライン形式での実施、ASEFへの拠出金の支出などを通じて、ASEMの活動に貢献した。

5 CoE : Council of Europe

6 ASEM : Asia-Europe Meeting

7 ASEF : Asia-Europe Foundation

欧州の主要な枠組み



〈凡例〉 () 内は参加国数
 ○: EU加盟候補国 (5)
 ☆: ユーロ参加国 (19)
 : NATO加盟のための行動計画 (MAP) 参加国 (1)

(注1) ウズベキスタンは2012年にCSTOへの参加資格を停止
 (注2) トルクメニスタンは2005年からCIS準加盟国
 (注3) ジョージアは2008年8月にCISからの脱退を表明。09年8月に正式に脱退
 (注4) 日本はNATOのパートナー国
 (注5) 英国は2020年1月31日にEUを離脱
 (注6) ウクライナは2018年4月CIS脱退に関する大統領令に署名

〈略語解説〉
 CoE (Council of Europe) : 欧州評議会 (47)
 CIS (Commonwealth of Independent States) : 独立国家共同体 (10)
 CSTO (Collective Security Treaty Organization) : 集団安全保障条約機構 (6)
 EEA (European Economic Area) : 欧州経済領域 (30)
 EFTA (European Free Trade Association) : 欧州自由貿易連合 (4)
 EU (European Union) : 欧州連合 (27)
 NATO (North Atlantic Treaty Organization) : 北大西洋条約機構 (30)
 OSCE (Organization for Security and Co-operation in Europe) : 欧州安全保障協力機構 (57)

その他の欧州地域

【北欧諸国】

アイスランド：5月、アイスランドとの共催により、第3回北極科学大臣会合がアジア初となる東京で開催され、北極研究の国際協力による推進をテーマに議論が行われた。

スウェーデン：3月、菅総理大臣はロヴェーン首相と電話会談を実施し、経済、気候変動、デジタルなど幅広い分野で二国間関係を一層強化することで一致した。また、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて協力していくことにつき、ロヴェーン首相から賛同を得るとともに、中国、ミャンマーを含む地域情勢に関して連携することで一致した。

デンマーク：11月、林外務大臣は訪日したコフォズ外相と会談し、両大臣は、2014年に両首脳間で発出した「戦略的パートナーシップ」を更に具体的な協力へと発展させることを目的とした「戦略的共同作業計画」の調整の進捗を歓迎した。また、「自由で開かれたインド太平洋」の実現や気候変動への対処を含めた国際場裡における協力促進を確認するとともに、地域情勢についても意見交換を行い、基本的価値を共有する同志国として連携を強化して対応していくことで一致した。

ノルウェー：岸田総理大臣は、ノルウェーが主導する「持続可能な海洋経済の構築に向けたハイレベル・パネル」のメンバーとなり、11月の第3回会合において、日本の取組を紹介しつつ、持続可能な海洋経済の構築への貢献を表明した。

フィンランド：茂木外務大臣は訪日したスキナリ開発協力・外国貿易相と会談を行い、デジタル及びサイバー分野を始めとした二国間関係の進展を歓迎するとともに、新型コロナ対策を含めた国際場裡での連携を強化することで一致した。また、インド太平洋での協力についても意見交換を行い、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の実現の重要性を確認した。

【ベネルクス三国】

オランダ：6月、イタリアで開催されたG20外相会合の機会に、茂木外務大臣がカーフ外相と会談を行い、両外相は「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた連携強化を確認した。さらに、オランダは2020年に発表した独自のインド太平洋ガイドラインも踏まえ、フリゲート艦「エファーツェン」を英空母打撃群の一部としてインド太平洋に派遣するとともに日本に寄港させた。

ベルギー：新型コロナの流行下において、ワクチンの開発・生産拠点及び貿易港・国際空港を擁するベルギーは、世界へのワクチン供給で大きな役割を担った。日本との関係では、7月、ベルギー南部で発生した集中的豪雨による洪水被害に対し、菅総理大臣及び茂木外務大臣からお見舞いメッセージを発出した。

ルクセンブルク：7月、アンリ大公殿下が2020年東京オリンピック競技大会開会式出席のために訪日した。

サンマリノ：2020年12月8日に実施されたサンマリノ大評議会（議会に相当）の総選挙を受け、2021年1月8日、ルカ・ベッカーリ外務・国際経済協力・通信長官を首班とするベッカーリ政権が発足した。7月には、ヴェントゥリーニ、ニコリーニ両執政が2020年東京オリンピック競技大会開会式出席のために訪日した。

ポルトガル：7月、井上信治国際博覧会担当大臣がポルトガルを訪問し、サントス・シルヴァ外相と会談を行った。同外相からは大阪・関西万博への参加が表明され、井上国際博覧会担当大臣は、ポルトガルの参加表明を歓迎するとともに、万博の成功に向けたポルトガルとの協力を確認した。

モナコ：7月、アルベール2世公殿下が2020年東京オリンピック競技大会開会式出席のために訪日した。

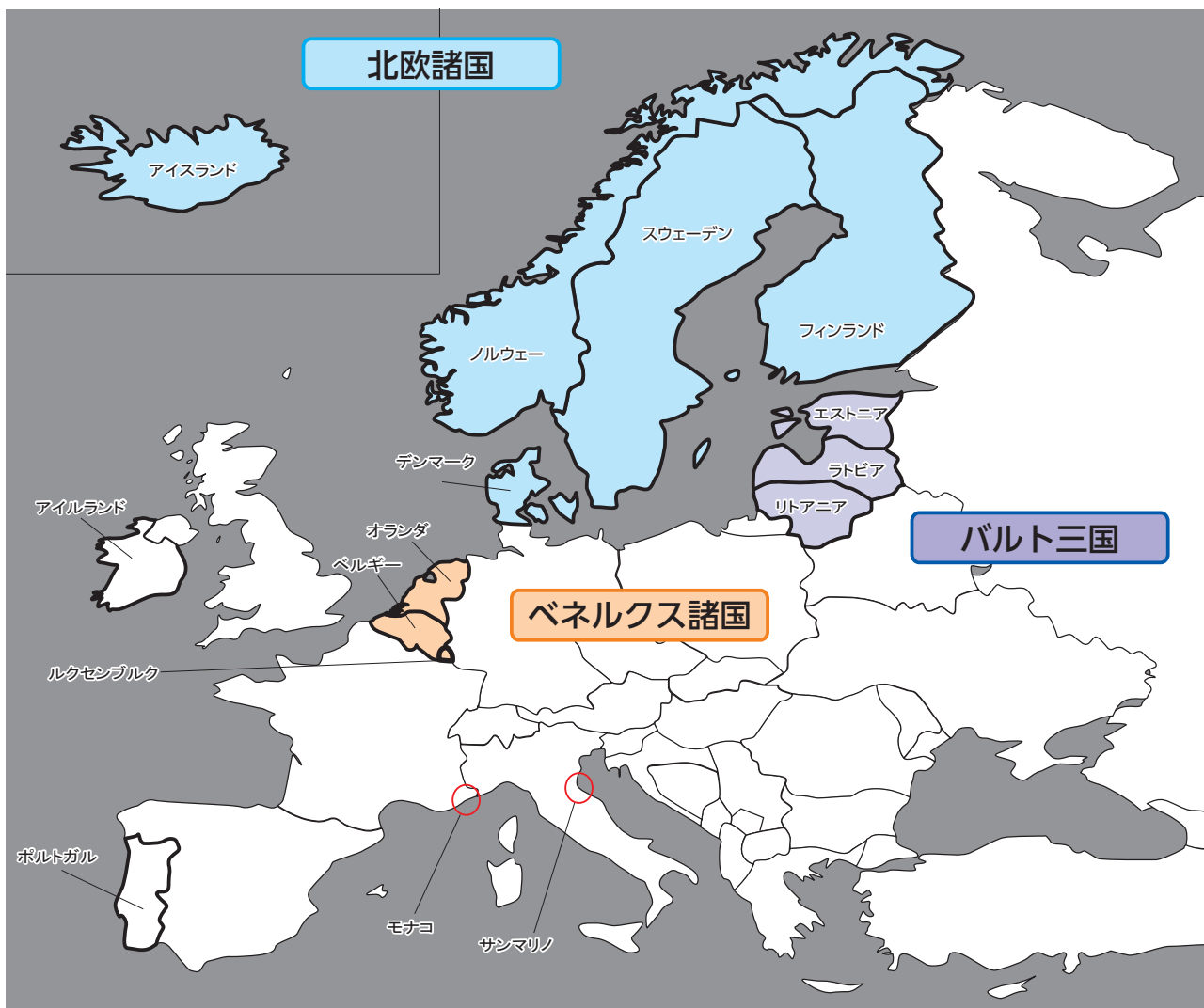
【バルト三国】

エストニア：7月、茂木外務大臣は日本の外務大臣として初めてエストニアを訪問し、リーメツツ外相と会談を行い、カッラス首相を表敬した。両者との間で、今次訪問及び2021年の友好100周年を機に幅広い協力関係を一層促進させることで一致した。エストニア側から、「自由で開かれたインド太平洋」への支持が表明され、同志国がルールに基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化していくことの重要性について一致した。8月、菅総理大臣は、訪日したカリユライド大統領と首脳会談を実施し、デジタルやサイバー分野での連携や「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向け連携することで一致した。

ラトビア：7月、茂木外務大臣は日本の外務大臣として初めてラトビアを訪問し、リンケービッチ外相と会談を行い、カリンシュ首相を表敬した。両者との間で、今次訪問及び2021年の友好100周年を機に幅広い協力関係を一層促進させることで一致した。ラトビア側から「自由で開かれたインド太平洋」の実現への力強い支持が表明され、同志国がルールに基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化していくことの重要性について一致した。

リトアニア：7月、茂木外務大臣はリトアニアを訪問し、ランズベルギス外相と会談を行い、シモニーテ首相を表敬した。両者との間で、今次訪問及び2022年の友好100周年を機に幅広い協力関係を一層促進させることで一致した。リトアニア側から「自由で開かれたインド太平洋」への支持が表明され、同志国がルールに基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化していくことの重要性について一致した。

アイルランド：12月、林外務大臣はコーヴニー外務・国防相とテレビ会談を実施し、政治・経済分野などの二国間関係発展のため、連携を一層促進することで一致した。また、両大臣は、地域情勢についても意見交換を行うとともに、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて同志国の連携を強化することで一致した。



【V4】

日本とV4各国（ポーランド、ハンガリー、スロバキア、チェコ）との二国間関係は長い歴史があり、伝統的に良好。5月の茂木外務大臣のワルシャワ訪問時に第7回「V4+日本」外相会合を開催し、「自由で開かれたインド太平洋」や西バルカン支援において協力していくことを確認した。

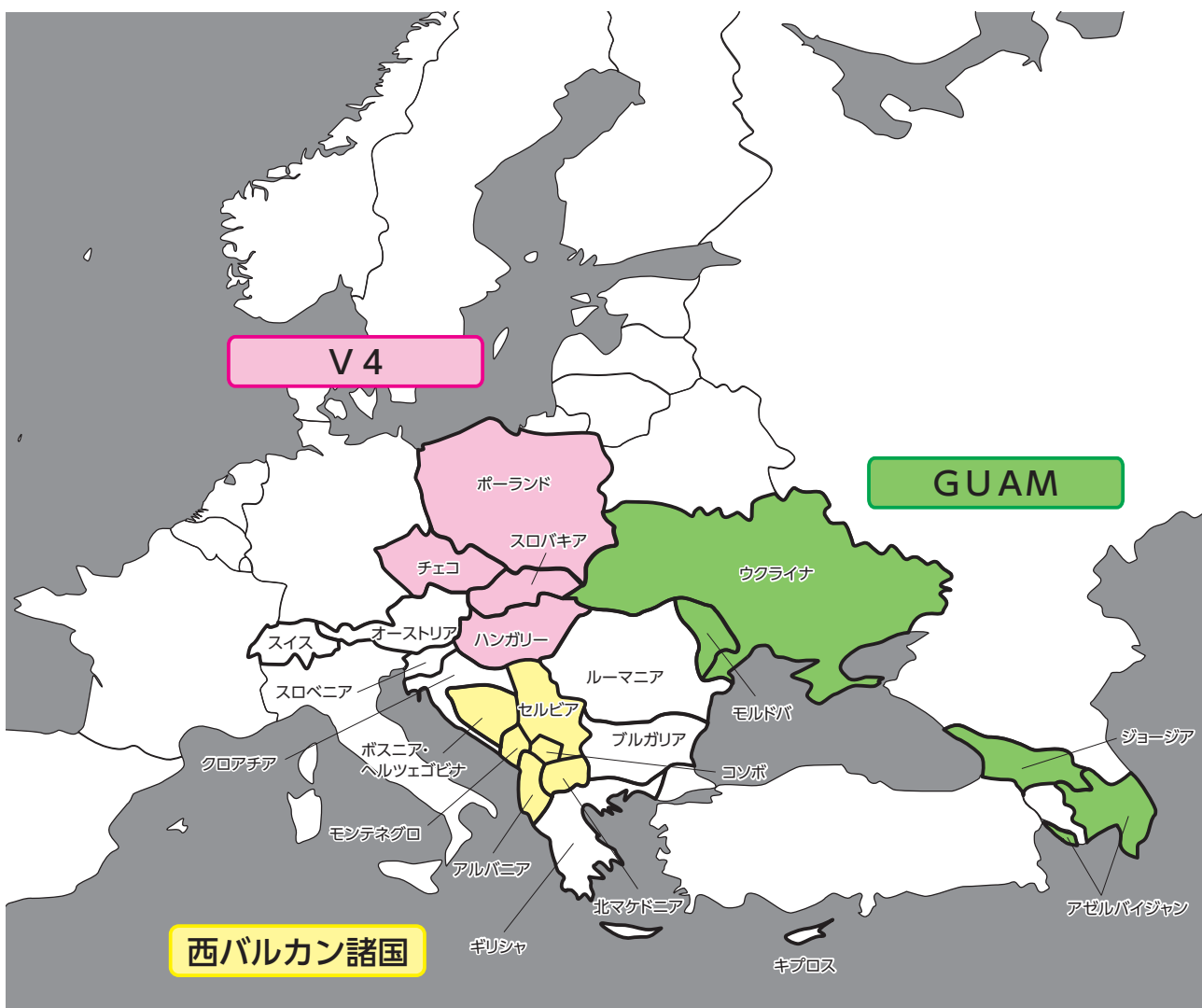
ポーランド及びハンガリーは「法の支配」をめぐるEUとの対立を深めており、EUによる両国への復興基金の承認が遅延。7月のハンガリーにおけるLGBT関連法の成立や10月のポーランド憲法法院における憲法とEU法の関係に関する判決など、EUが掲げる基本的価値と各国の主権に係る問題が発生した。

ポーランド：3月の菅総理大臣とモラヴィエツキ首相の電話会談、5月の茂木外務大臣のポーランド訪問時の外相会談、7月のドゥダ大統領の訪日など、活発なハイレベル対話を実施し、戦略的パートナーシップ関係の強化を確認した。

ハンガリー：3月のシーヤールトー外務貿易相訪日及び5月の茂木外務大臣のワルシャワ訪問時に、外相会談を実施。ハンガリー（7月からV4議長国）と「V4+日本」協力を推進するとともに、日系企業による新規投資を歓迎し、経済関係を強化していくことで一致した。

スロバキア：5月の茂木外務大臣のワルシャワ訪問時に、コルチョク外務・欧州問題相と会談を実施。日系企業による新規投資を歓迎し、経済関係を強化していくことで一致した。

チェコ：5月の茂木外務大臣のワルシャワ訪問時に、クルハーネク外相と会談を実施。「日・チェコ協力のための行動計画（2021年から2025年）」に署名するとともに、両国の戦略的パートナーシップを確認した。



【西バルカン諸国】

西バルカン地域では、民族間の対立が依然として残っているものの、各国はEU加盟に向けた改革に取り組むなど、全体としては、安定と発展に向けて進展した。2018年1月、安倍総理大臣が日本の総理大臣として初めてセルビアを訪問し、EU加盟を目指す西バルカン諸国（アルバニア、コンボ、セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、北マケドニア及びモンテネグロ）との協力を進める「西バルカン協カイニシアティブ」を発表し、青年交流、経済交流などの分野で西バルカン地域全体との協力を促進した。4月に西バルカン諸国政府により設立された西バルカン基金との協力事業として、西バルカン各国からの参加者を得た「西バルカン地域における新型コロナウイルス感染症の市民社会団体の持続性に対する影響」研究報告プロジェクトをオンラインにて実施した。5月には茂木外務大臣がボスニア・ヘルツェゴビナを訪問し、7月にはオスマニ・コンボ大統領及びグリボカピッチ・モンテネグロ首相の訪日を実現した。

【GUAM（ジョージア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバ）】

旧ソ連4か国により、民主主義の促進や安定的な経済発展を目的として設立。日本は2007年に「GUAM+日本」協力枠組みを創設し、外相級及び次官級の会合や、訪日招へい事業としてGUAM諸国の実務家・専門家などとのテーマ別ワークショップを実施している。日本は、GUAM諸国の安定と経済発展により、基本的価値が国際社会に根付くことを重視している。

スロベニア：4月に茂木外務大臣が2021年後半のEU議長国となるスロベニアを訪問、ロガル外相との外相会談、パホル大統領、ヤンシャ首相表敬を実施。2022年の外交関係開設30周年を契機に、経済関係の発展、Society5.0やサイバーセキュリティの分野で関係を進展させることで一致した。また、「西バルカンイニシアティブ」の下、西バルカン諸国のEU加盟に向けて協力することで一致した。

ルーマニア：2021年に外交関係樹立100周年を迎え、戦略的パートナーシップ文書の署名に向け両国間で調整が行われた。

ブルガリア：2018年以降、「西バルカン協カイニシアティブ」の下での協力を推進。11月、日本とブルガリアの共催で第2回西バルカン防災セミナーを開催した。

クロアチア：2019年の外相相互訪問、2020年の茂木外務大臣とグルリッチ＝ラドマン外相との電話会談で両国間関係に弾みが付く中、2023年の外交関係樹立30周年に向けて、経済分野を含む二国間関係の一層の進展が期待される。

オーストリア：交流150周年を迎えた2019年には、両国で様々な行事が開催されたほか、クルツ首相などが日本を訪問。2020年9月には、安倍総理大臣と同首相との電話会談が実施された。

スイス：2021年7月、2020年東京オリンピック競技大会開会式に際してパルムラン大統領が訪日し、菅総理大臣との首脳会談を実施。また、同月には租税条約改正議定書が署名されたほか、在大阪スイス領事館が新設された。

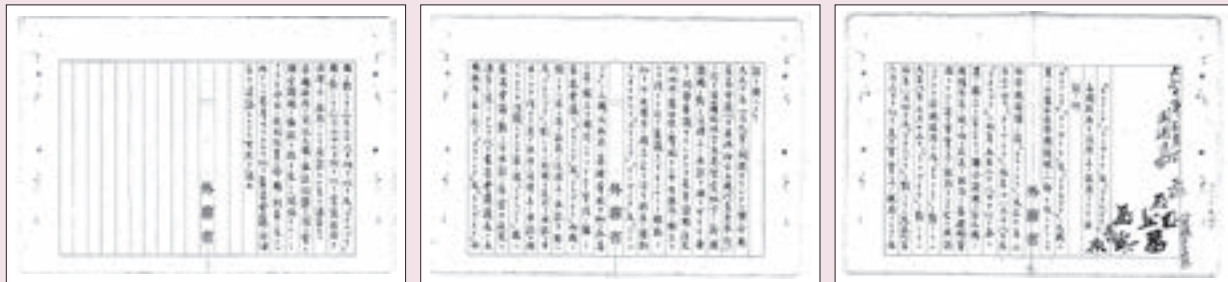
ギリシャ：2019年の日ギリシャ修好120周年を経て、安定して良好な関係が継続。今後経済関係を含めて一層の関係強化が期待される。

キプロス：2018年1月の在キプロス大使館開設に続き、2019年9月には、在京キプロス大使館が開設。2022年の外交関係樹立60周年に向けて一層の関係強化が期待される。

コラム

日本とバルト三国との友好100周年

第一次世界大戦後、ロシア革命を背景に、エストニア、ラトビア、リトアニアはロシア帝国からの独立を宣言し、国際的な承認を経て共和国として誕生しました。日本は、当時のエストニア及びラトビアを1921年に、リトアニアを1922年に国家承認しました。それから100年目に当たる2021年（リトアニアについては2022年）を、それぞれの国との友好100周年として祝い、日本とバルト三国の間との友好関係の発展を図っています。



大正10年3月1日閣議決定 「エストニア」「ラトヴィア」及「ジヨルジア」各国政府ヲ法律上ノ政府トシテ承認ノ件

1929年にはラトビアの首都リガに日本の公使館が開設され、欧州情勢に関する情報収集で重要な役割を果たしました。また、リトアニアのカウナスには領事館が設置され、そこで杉原千畝副領事が発給した「命のビザ」は第二次世界大戦中に多くのユダヤ人の命を救ったことで知られています。その後バルト三国は第二次世界大戦下でソ連に併合されましたが、1990年にソ連からの独立や独立への移行の宣言が発出され、日本は翌1991年にエストニア共和国、ラトビア共和国、リトアニア共和国として独立した現在のバルト三国を改めて国家承認し、外交関係を開設しました。以来バルト三国は欧州の一員として国際社会で積極的に活動し、日本にとっても基本的価値を共有する重要なパートナーとなっています。その間、2007年に天皇皇后両陛下（当時）がバルト三国を御訪問され、2018年に安倍総理大臣が日本の総理大臣として初めてバルト三国を訪問するなど順調に二国間関係を発展させてきました。

2021年においても、バルト三国との要人往来が活発に行われました。まず、1月の「ラトビア共和国国家承認100周年記念式典」に菅総理大臣がビデオメッセージを寄せ、7月には茂木外務大臣が日本の外務大臣として初めてバルト三国を歴訪しました。また、8月、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせて、カリユライド・エストニア大統領とレヴィッツ・ラトビア大統領夫人が訪日しました。これらの機会に行われた会談では、100周年を迎える日本とバルト三国の友好関係を確認するとともに、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現を始め、同志国として国際社会共通の課題において協力を促進することで一致しました。

日本と各国の交流行事は新型コロナウイルス感染症による制限を受けましたが、感染状況を見極め、対策をとりながら、エストニアでは6月から11月まで着物展を、またラトビアでは10月から12月までデジタル浮世絵展を実施しました。さらに、11月には、これら両国でオンライン形式の日本ブランド発信事業「江戸木版画」セミナーを実施しました。



ラトビア訪問時にリンケーピッチ外相（中央）と植樹する茂木外務大臣

バルト三国は欧州の物流拠点としても発展中です。西欧諸国との統合強化のための広域インフラ事業が進行中であり、日本との経済関係強化にも積極的です。経済的な連結促進を通じて欧州の結束強化に寄与できるよう、日本政府としても後押ししていく考えです。友好100周年を契機に、経済的・文化的交流をこれまで以上に強化し、日本の人々にとってバルト三国がより身近に感じられるようにしていきます。

「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」と日本の欧州外交

東アジアの安全保障環境の厳しさが増し、国際社会の不確実性が增大する中で、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）^(注1)」の実現に向け、基本的価値を共有する同志国との連携強化は極めて重要です。2021年は、従来は地理的に遠く離れていて必ずしもインド太平洋への関心が高くなかった欧州のインド太平洋への関心と関与が増大した年でした。

欧州連合（EU）においては、南太平洋に領土を持つフランス、歴史的、経済的にアジアとの結び付きが強いオランダ及びドイツに続き、EU独自のインド太平洋に関する戦略策定の機運が高まっていました。そうした中、茂木外務大臣が1月に日本の外務大臣として初めてEU外務理事会に出席（オンライン形式）し、FOIPに関する日本の考えと取組を説明しました。その後、EUは9月に「インド太平洋における協力のためのEU戦略に関する共同コミュニケーション」を発表し、日本を含むパートナーと共にインド太平洋において協力していく方針を鮮明にしました。さらに2022年2月、同年前半のEU議長国であるフランスとEUが共催する「インド太平洋閣僚会合」に、林外務大臣が出席（オンライン形式）し、パートナーとの連携強化の重要性を強調しました。また、北大西洋条約機構（NATO）も、6月のNATO首脳会合の成果文書において日本を含むアジア太平洋パートナーとの協力拡大に言及するなど、FOIPのビジョン実現に向けた心強いパートナーとなっています。

英国も、3月に策定した「競争時代におけるグローバル・ブリテン」と題する戦略文書の中で、インド太平洋への関与を深めていく方針を示しています。

インド太平洋における日本と欧州との協力は幅広い分野にわたっています。上述のEUの「共同コミュニケーション」にはEUが日本を含むパートナーとの協力を強化していく分野として、既に日・EU間の協力が進行しているグリーン及び連結性に加えデジタルなど計七つの優先分野が提示されています。また、日本は、多くの欧州諸国との間でも新型コロナウイルス感染症対策、気候変動対策、デジタル化、経済安全保障などの分野についても、協力を推進していくことで一致しています。

そして、特に安全保障分野では、欧州各国は、実際に艦艇を派遣するなど、インド太平洋への関与も強化する方針が確固たるものであることを示しています。フランスは累次にわたり艦隊を派遣し、日本と共同訓練を行うとともに「瀬取り」監視に参加しました。とりわけ、5月に練習艦隊「ジャンヌ・ダルク」が日本に寄港した際には、米国・オーストラリアも交えた共同訓練を実施しました。英国は空母「クイーン・エリザベス」を中心とした英国・オランダ・米国の艦艇で構成される空母打撃群の日本寄港、二国間及び多国間共同訓練の実施により、英国の地域への関与が揺るぎないものであることを示しました。ドイツもまた、フリゲート「バイエルン」の日本寄港、二国間及び多国間共同訓練並びに「瀬取り」監視への初参加により、地域への関与を強化しています。

国際社会のバランスが大きく変化する中で、法の支配を始めとする基本的価値を共有する欧州諸国との連携強化が、「自由で開かれたインド太平洋」の実現、さらには法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化において果たす役割は一層大きくなっています。日本としては、2021年に増大した欧州のインド太平洋への関心と関与を歓迎するとともに、こうした関心と関与が揺るぎないものとなるよう、今後とも緊密に連携していく考えです。



EU外務理事会に出席し「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」について説明する茂木外務大臣（1月）

(注1) FOIP : Free and Open Indo Pacific